

3 大洋州地域

太平洋島嶼国は、日本にとって太平洋で結ばれた「隣人」であり、歴史的にも深いつながりがあります。また、これらの国は広大な排他的経済水域 (EEZ) **注13** を持ち、海上輸送の要であるとともに、かつお・まぐろ漁業に必要な不可欠な漁場を提供しています。

一方、太平洋島嶼国は比較的新しく独立した国が多く、経済的に自立した国家を築くことが急務です。また、経済が小規模で第1次産業に依存していること、領土が広い海域にまたがっていること、国際市場への参入が困難なこと、自然災害の被害を受けやすいことなど、小島嶼国に特有な共通の課題を抱えています。

日本の取組

太平洋島嶼国の政治的安定と自立的経済発展のためには、各国の社会・経済的な脆弱性を克服するための支援のみならず、地域全体への協力が不可欠です。日本は、太平洋島嶼国で構成される地域協力の枠組みである太平洋諸島フォーラム (PIF) **注14** との協力を進めるとともに、1997年以降、3年ごとに、太平洋島嶼国との首脳会議である太平洋・島サミット (PALM) を開催しています **注15**。

2021年7月にはPALM9をテレビ会議方式で開催



PALM9の関連行事として開催された第3回日本・太平洋島嶼国経済フォーラムに出席する三宅外務大臣政務官 (2021年11月)

し、今後3年間の重点分野として、(i) 新型コロナウイルス感染症への対応と回復、(ii) 法の支配に基づく持続可能な海洋、(iii) 気候変動・防災、(iv) 持続可能で強靱な経済発展の基盤強化、(v) 人的交流・人材育成の5つを中心に議論を行い、首脳宣言および附属文書の「太平洋のキズナの強化と相互繁栄のための共同行動計画」などを採択しました (103ページの「開発協力トピックス」も参照)。

また、2021年6月、関係省庁間会議である「太平洋島嶼国協力推進会議」において、オールジャパンでの太平洋島嶼国への取組を強化する方針がとりまとめられました。



バヌアツで実施中の技術協力「地震・津波・高潮情報の発信能力強化プロジェクト」において、津波用監視カメラを設置して映像を確認している様子 (写真: JICA)

また、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、日本は2021年末までに、キリバス、サモア、ソロモン、トンガおよびフィジーに対し、約32万回分の日本製ワクチンをCOVAXファシリティ **注16** 経由で供与しました。ほかにも、大洋州地域全体で、保健・医療関連機材の供与や、ワクチンを接種現場まで届けるためのコールド・チェーン **注17** 整備、ワクチン接種を実際に行う医療従事者の確保などを支援し、保健・医療体制の強化に貢献しています。さらに、経済の回復を支援するため、ソロモン、パプアニューギニアおよびフィジーに対して総額425億円の新型コロナ危機対応緊急支援円借款を供与しました。

また、2022年1月15日に発生した火山噴火および津波による被害を受けたトンガに対して、人道的観

注13 自国の領海の外側に設定できる経済的な権利が及ぶ水域。

注14 PIF加盟国・地域は、オーストラリア、ニュージーランド、パプアニューギニア、フィジー、サモア、ソロモン、バヌアツ、トンガ、ナウル、キリバス、ツバル、ミクロネシア連邦、マーシャル、パラオ、クック、ニウエ、フランス領ポリネシア、ニューカレドニアの16か国および2地域。

注15 2010年以降は、PALMの1年半後をめどに外務大臣が共同議長の下、PALM中間閣僚会合が開催されている。

注16 8ページの用語解説を参照。

注17 2ページの**注1**を参照。

点および同国との友好関係に鑑み、JICAを通じた緊急援助物資の供与に加え、その輸送のために国際緊急援助隊（自衛隊部隊）を派遣しました。さらに、約244万ドルの緊急無償資金協力を実施することも決定しました。



緊急援助物資を輸送するためトンガの空港に到着した自衛隊機を出迎えるファカヴァメリク首相（中央）（2022年1月）

日本は、今後も保健・医療システムの強化や新型コロナウイルスの影響を受けた経済の回復のための支援、さらには災害などの緊急事態における支援を米国、オーストラリアやニュージーランド、その他のパートナーとも連携しつつ行っていきます。これらの取組により、ポスト・コロナ時代に向けて、強靱で安定かつ繁栄した大洋州地域をともに構築していきます（自由で開かれたインド太平洋（FOIP）実現のための取組については33ページの「開発協力トピックス」、ソロモンにおけるヘルシービレッジの取組については以下の「案件紹介」を参照）。

ソロモン

ソロモンヘルシービレッジ推進プロジェクト 技術協力プロジェクト（2016年6月～2021年6月）



ソロモンでは、住民は伝統的に自給自足で生活していましたが、近年、輸入品が持ち込まれ、住民の食生活を大きく変えました。このため、生活習慣病が急増し、現在、死亡理由の6割以上を占めます。

こうした状況を受け、日本は、マラリア対策や、水問題や衛生環境の改善と並んで、低栄養・生活習慣病予防に重点を置き、ガダルカナル州とマキラ・ウラワ州で保健サービスの強化や政策の策定、村の保健ボランティアの育成などに尽力しました。そして、住民が自ら健康改善に取り組む仕組み（ヘルシービレッジモデル）を国家制度として体系化する支援を行いました。

たとえば、身体測定を行ってBMI^{注1}を提示することで住民の健康意識を高めたり、保健ボランティアが住民に実際の食材を見せながら、生活習慣病や三大栄養素を解説するなど、



野菜や果物の摂取を増やすため、新たに家庭菜園を設置（写真：JICA）

地道な活動を続けました。その結果、対象村住民の生活習慣病に対する知識が向上し、事業実施前と比べ、乳幼児の発育障害^{注2}の割合の減少（25.5%から

22.8%）や、住民の平均血糖値の低下（6.55mmol/Lから6.22mmol/L）が見られました。

さらに、村では加工食品の消費増加に伴いゴミ問題



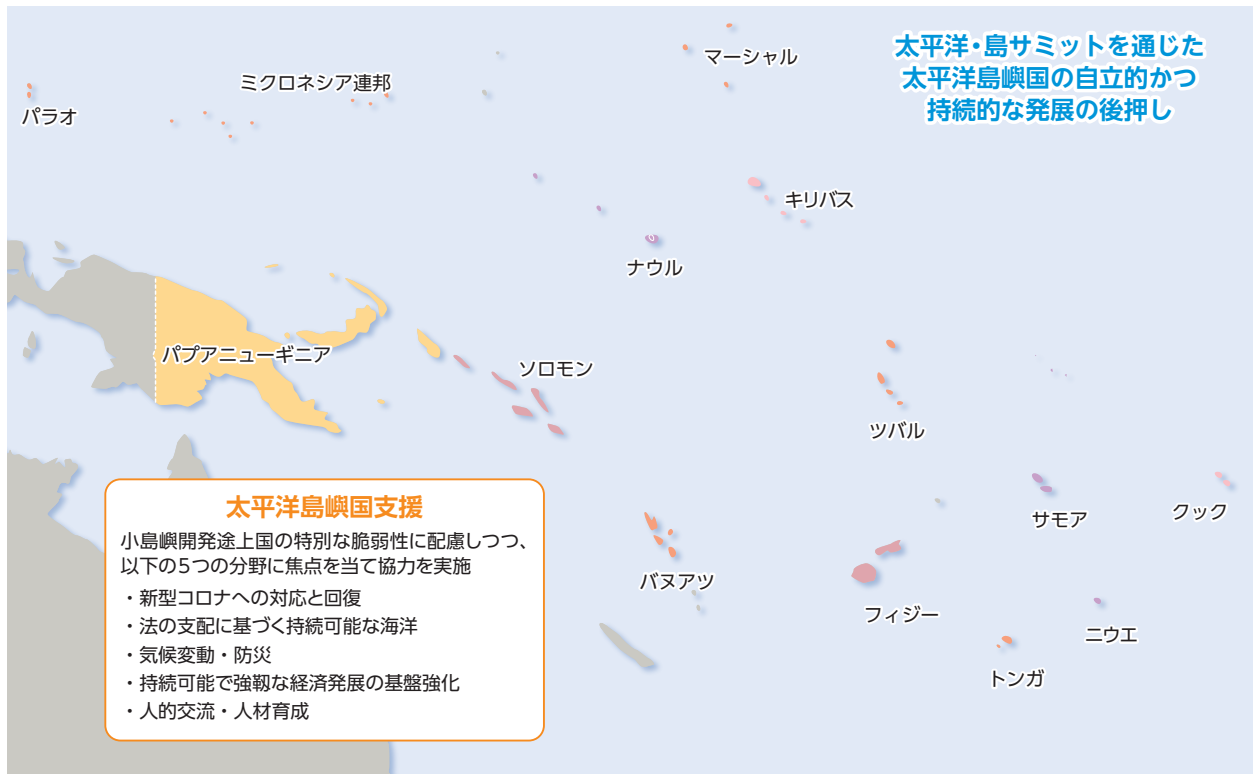
子どもの身長測定を行っている様子（写真：JICA）

が深刻化していたことから、保健ボランティアを中心に村の清掃活動を定期的に行いました。その結果、村の衛生環境が改善し、蚊が減少したことがマラリア対策にも繋がり、住民自らの健康に対する意識が向上するなど副次的な効果が現れました。ソガバレ首相も、本プロジェクトの具体的な成果を所信表明演説の中で言及し、高く評価しました。

現在は、本プロジェクトを通じ設立された国家健康設定委員会が中心となり、ヘルシービレッジモデルの他州への展開を進めています。このように日本の取組が地域に根付くことで、より良い環境と健康状態を目指した活動の継続が期待されます。

注1 肥満度を表す体格指数。

注2 日常的に十分な食事・栄養を取れないため慢性栄養不良に陥り、年齢相応の身長まで成長しない状態。



開発協力
トピックス

6

PALM9の開催と太平洋地域への
日本の開発協力

2021年7月2日、第9回太平洋・島サミット（The Ninth Pacific Islands Leaders Meeting：PALM9）が、テレビ会議方式により開催されました。太平洋・島サミットは1997年から3年に一度開かれている首脳会議で、太平洋島嶼国が直面する様々な問題について首脳レベルで率直に意見交換を行い、地域の安定と繁栄に貢献するとともに、日本と太平洋島嶼国のパートナーシップを強化することを目的としています。PALM9は日本とツバルとが共同議長を務め、太平洋に点在する14の島国（太平洋島嶼国）にオーストラリア（豪州）、ニュージーランドなどを加えた17か国・2地域^{注1}が参加しました。

PALM9において、菅総理大臣（当時）は、日本と太平洋島嶼国との協力を更に強化する政策である「太平洋のキズナ政策」を発表しました。日本は、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現に向けた取組を進めていますが、太平洋島嶼国との関係では2019年に関係省庁事務レベル会議として「太平洋島嶼国協力推進会議」を立ち上げるなど、太平洋島嶼国に対するオールジャパンでの取組を強化してきており、これを「太平洋のキズナ政策」と名付けました。

同政策の下、今後3年間の重点分野として、(1) 新型コロナウイルス感染症への対応と回復、(2) 法の支配に基づく持続可能な海洋、(3) 気候変動・防災、(4) 持続可能で強靱な経済発展の基盤強化、(5) 人的交流・人材育成の5つを打ち出すとともに、5,500名以上の人的交流・人材育成などを含むコミットメントを発表しました。さらに、今後日本が太平洋島嶼国と共に取り組んでいく具体的取組が、「PALM9首脳宣言」の附属文書である「共同行動計画」にとりまとめられました。太平洋島嶼国からは、PALMがこ



PALM9に出席した菅総理大臣（当時）（写真：内閣広報室）

れまで果たしてきた役割に対する高い評価とともに、PALM8における日本のコミットメントの実現および、5つの重点分野



気候変動対策の人材育成拠点となるサモアの太平洋気候変動センター（写真：JICA）

に関する日本の新たなコミットメントに対して謝意が表明されました。

今後3年間、日本は、5つの重点分野を中心に各国のニーズに沿った支援を実施していきます。例えば、(1) 「新型コロナへの対応と回復」については、医師や病床数が少ないなど、脆弱な医療体制の改善に向けて、関係国や機関^{注2}と連携して新型コロナワクチンの配布、管理、接種の支援を継続するとともに、医療施設の整備や質の高い医療機材の供与、保健医療従事者の人材育成などの支援を実施していきます。ワクチンについては、他のドナー国とも調整しつつ、COVAXファシリティを通じ供与しています。また、(3) 「気候変動・防災」については、太平洋島嶼国は、サイクロンなどの自然災害に見舞われやすく、気候変動の影響を受けやすいため、気候変動に関する人材育成の拠点として日本の支援により2019年にサモアに開設された太平洋気候変動センターでの研修を継続していくほか、災害に対して強いインフラ整備や防災関連の機材の供与などを実施します。さらに(5) 「人的交流・人材育成」について、将来のリーダーとなる太平洋島嶼国の若手行政官のインターンシップの受け入れを日本の行政機関で行うなど、日本の強みである技術協力や研修事業を始めとする人材育成支援を実施していきます。

このような支援を通じて、日本は太平洋島嶼国の良きパートナーとして、自立的・持続的な発展を後押ししていきます。

注1 参加国および地域は、日本、島嶼14か国（ツバル、クック、フィジー、キリバス、マーシャル、ミクロネシア連邦、ナウル、ニウエ、パラオ、パプアニューギニア、サモア、ソロモン、トンガ、バヌアツ）、豪州、ニュージーランド、ニューカレドニアおよび仏領ポリネシア。

注2 豪州、ニュージーランド、米国やアジア開発銀行（ADB）、世界保健機関（WHO）、COVAXファシリティなど